

地方自治体における公用車保有状況調査結果概要

1 実施者 日本LPガス協会

2 調査概要

(1) 目的

本調査は「京都議定書目標達成計画」のなかでの運輸部門（クリーンエネルギー自動車普及促進）の実現に向けた国や地方自治体の取り組みの実態、特に地方自治体の公用車に着目し、保有状況・使用状況等を把握することにより、公用車へのLPガス自動車導入を促進するための基礎資料に資することを目的とした。

(2) 実施方法

全国47都道府県と2,395市町村・特別区（内訳 県庁・47、市役所・740、特別区・23、町役場・329、県庁・47）合計2442の自治体を対象にアンケート調査を実施した。回収は954サンプル（回収率は39%）であった。

3 調査結果の概要

(1) 公用車の保有状況

公用車の平均保有台数は、都道府県が1,683台、市役所が291台、特別区が101台、町役場が66台、村役場が42台で、回答があった954自治体（保有台数の有効回答サンプル：630自治体）で、約12万台（118,522台）の公用車を保有している。

公用車の所有形態は事務部門では特別区を除き「自治体所有」の割合が9割以上を占める。特別区は「自治体所有」が8割、「リース」が2割である。環境部門では、「自治体所有」が8割、残りの所有形態は、特別区では「リース」が2割で、町役場、村役場では「第三セクター所有」が2割である。

今後の公用車の所有形態では、都道府県を除き「自治体所有を増やす」よりも「リース車両を増やす」とする回答が多く、自治体が所有するケースは今後少なくなるものと推測される。

(2) LPガス自動車について

LPガス自動車を導入している自治体は全体の6%、「56自治体」でLPガス車保有台数は504台と全車両のわずか0.4%にとどまっている。対象自治体数から見て、LPガス自動車は、自治体の公用車としてあまり普及していない状況にある。但し、特別区での導入は進んでいる。

LPガス自動車を既に導入している自治体での導入理由としては、事務部門では「自治体の導入方針に沿って導入した」とする割合が最も高く、事務部門以外では「環境負荷が少ない」という理由が最上位を占める。環境対策として導入されているケースが多いといえる。

LPガス自動車を導入した後の感想は、事務部門、環境部門において、第1位が「他の公用車に比較して排気ガスがクリーン」、第2位は「燃料代が安くなった」と回答している。LPガス自動車を導入している自治体に対しては「環境性能」と「ランニングコスト」について概ね評価されているといえる。

過去にLPガスを保有していた自治体は、僅かに2自治体のみである。

現状LPガス自動車を保有していない自治体で「過去にLPガス自動車の導入を検討したことがある」のは全体の4%、28自治体である。導入検討分野は、「事務部門」が7割、「環境事業」が3割である。導入を検討したが導入に至らなかった理由は、8割の自治体が「近くにLPガススタンドがないこと」、6割の自治体は「車両価格が高いこと」を挙げており、LPガス自動車を導入する上で、インフラ整備が最も重要な問題であるといえる。

(3) 今後のLPガス自動車の導入について

LPガス自動車を導入している自治体のうち約3割が「LPガス自動車の導入を拡大したい」、約5割が「現状の台数水準を維持したい」と回答しており、既にLPガス自動車を導入している自治体の場合、概ね好意的な評価が寄せられている。一方LPガス自動車を導入していない自治体のうち「導入を検討したい」とする割合は2%、21自治体と少ない。LPガス自動車の導入希望分野は、導入済自治体では「環境部門」が8割、「事務部門」が6割、未導入自治体では「環境事業」が9割強である。

LPガス自動車の導入を希望する自治体の9割が、導入を図る上での必要な条件整備として「LPガススタンドの整備」を挙げている。LPガススタンドの整備が、LPガス自動車を自治体に導入させていく上での重要な鍵といえる。

LPガス自動車の導入を図る上での必要な情報は、「販売価格」「燃費・経済性などの費用に関する情報」が最上位を占める。

4 調査結果を踏まえた今後の取り組み

現状、自治体の公用車には、東京都の特別区などを除きLPガス自動車の導入は進んでいない。また、「過去に導入を検討した」ことがある自治体も数%程度に過ぎない。

自治体の公用車においてLPガス自動車の導入が進んでいない原因は、「LPガススタンドの整備が不十分であること」「自治体担当者へのLPガス自動車の啓発が不足していること」「LPガス自動車の車両価格が従来のガソリン車、軽油車に比較して割高なこと」「必ずしも省エネルギー性能の高い車両が整備されていないこと」などが挙げられる。

これらの課題を克服するためにLPガス業界や自動車メーカー等が実施すべき取り組みは以下のものがあげられる。

LPガス業界としては

LPガス自動車の位置づけ向上 LPガス自動車の経済性に関する情報(販売価格、燃費・経済性)の提供 LPガススタンドの整備 LPガススタンド位置情報の提供 自治体へのLPガス自動車の啓発 LPガス自動車の試乗機会の提供

自動車メーカーとしては

平成17年度規制適合車種の開発 LPガス自動車のライン生産化 LPガス自動車の車種の多様化 LPガス自動車のメーカーカタログの整備

国への要望としては

LPガス自動車の低公害車への認定 LPガス自動車への導入補助支援

今後はこれらの課題に対応した積極的な展開が必要である。

以上